

令和7年2月20日

地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院弁当販売業務  
プロポーザル質問者 各位

常滑市病院事業管理者 野中 時代

## 質疑回答書

地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院弁当販売業務受託候補者  
選考プロポーザルの募集要項および仕様書についての質疑事項について、次のとおり回答  
いたします。

項目	質問内容	回答
仕様書 頁 数：1 項 番：3-2	選定結果の公表後、職員様の氏名の登録、ID・パスワードを発番し付与された情報を展開していただく流れとなりますが、期間が短いため、万が一、間に合わない場合、どのような受発注になりますでしょうか。	受託候補者決定後に発注者と受注者双方で協議し決定することとしますが、例として、受注者にて用意した注文取りまとめ表を職員共用スペースに備え置き、発注者が受注者に FAX またはメールにて連絡するなどが挙げられます。
仕様書 頁 数：2 項 番：3-4	運搬中の温度管理を記載されていますが、保冷車の使用は必須でしょうか。	保冷バッグや保冷剤などを用いて適切に温度管理がなされていれば、保冷車の使用は必須としません。
仕様書 頁 数：2 項 番：3-4	納品時間は何時から何時までを想定すれば宜しかったですでしょうか。	受託候補者決定後に発注者と受注者双方で協議し決定することとしますが、10時00分から11時00分を目安としてください。
仕様書 頁 数：2 項 番：3-5	電力を使用する器材を持ち込む場合、使用電力をもとに受託者へ実費請求とありますが、どのような計算になるのでしょうか。	使用する機器の消費電力、使用時間及び電力単価（燃料調整単価含む）を乗じて

	か。	計算することとします。
仕様書 頁 数：2 項 番：3-6	回収は15-17時となっていますが変更は可能でしょうか。	目安のため変更は可能ですが、13時30分に購入した職員が喫食する時間及び衛生面について考慮し、受託候補者決定後に発注者と受注者双方で協議し決定することとします。
仕様書 頁 数：2 項 番：4-1	必要に応じて10月から3月にはノロウイルスの検査を実施とありますが、必要とは何を指しますか。また対象は弁当調理者と記載されておりますが、盛付従事者や洗浄従事者も実施が必要でしょうか。必要な場合1か月あたりの頻度をご教示下さい。	愛知県が実施する感染性胃腸炎の発生動向調査において、指数が国立感染症研究所の定める警報の指標である「20」を上回った場合を目安とします。 ただし検査の実施には、受注者の費用負担が生じるため、実施範囲及びその頻度については受注者の判断に委ねます。
仕様書 頁 数：2 項 番：5-1	健康診断は毎年1回(深夜業務従事者は6か月に1回)実施していますが、現地での調理を行わない環境でも発注者に報告が必要でしょうか。	現地調理を行わない者についても、病院に出入りする場合は報告をしていただきます。
仕様書 頁 数：3 項 番：6-5	ご提示する情報をご教示下さい。	従事従業員の氏名及び業務内容を記載してください。
仕様書 頁 数：3 項 番：6-6	従業員に名札の着装が明記されていますが、個人情報保護の観点を鑑みた場合でも、名札の着装は必須でしょうか。	業務の遂行にあたり、関係者しか立ち入りができないエリアに出入りすることとなるため、名札は着用していただきたいです。ただし業者名と姓の記載があれば足り、名の記載までは求めません。
仕様書 頁 数：4	発注者による契約解除の明記がされていますが、受注者による契約解除が明記され	喫食数が想定食数を大きく割り込む日が継続するなど

項 番 : 13	ていないため、双方にすることは可能でしょうか。	相応の事情がある場合には受注者の申し出により契約解除も可能とします。契約前の協議時に最低喫食数を提示してください。
----------	-------------------------	---